

グリーンフィル小坂株式会社廃棄物最終処分場拡張事業
に係る環境影響評価方法書に対する知事意見

1 総括的事項

- (1) 対象事業実施区域周辺には複数の住居が存在することから、工事の実施及び供用後における生活環境への影響を可能な限り回避又は低減するとともに、事業計画について、地域住民や地元自治体等に丁寧な説明を行い、理解を得るよう努めること。
- (2) 環境影響評価を行う過程において、環境影響評価の項目及び手法の選定等に係る事項に新たな事情が生じた場合は、これらについて必要に応じて見直しを行う等、適切に対応すること。

2 個別的事項

(1) 騒音及び振動

対象事業実施区域周辺には複数の住居が存在することから、必要に応じて調査地点の追加、見直しを検討する等により、工事の実施に伴う建設機械の稼働及び車両の運行による騒音及び振動について、適切に調査、予測及び評価すること。

(2) 水質

本事業による浸出液処理水は、他事業者の総合清澄池を經由して公共用水域に放流する計画となっており、本方法書においては、当該放流点の下流1地点を水質の調査地点として選定しているが、当該調査地点付近に存在する水路の合流や他事業者の排水の影響により水質等を適切に把握できない可能性がある。

このため、流量や流況が安定し、かつ他の特定の汚染源による影響が少ない地点を調査地点として追加する等により、本事業の実施による水質への影響について、適切に調査、予測及び評価すること。

(3) 動物

対象事業実施区域周辺ではオオタカの営巣が確認されているほか、ハイタカ等の希少猛禽類の生息が確認されていることから、本事業の実施による採餌場の減少等によるこれら希少猛禽類への影響が懸念される。

このため、本事業の実施による鳥類への影響について、適切に調査、予測及び評価するとともに、重大な影響が懸念される場合は、繁殖期の工事を中断する等により、本事業の実施による鳥類への影響を回避又は低減すること。